

島根地方最低賃金審議会

島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、

情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

第2回会議 議事要旨

| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 開催日時 | 令和3年10月20日(水)午前8時55分～午前11時15分 | | |
| 開催場所 | 松江地方合同庁舎 共用第4会議室 | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席 3人 | 定数 3人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 2人 | 定数 3人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 3人 | 定数 3人 |
| 主要議題 | 1 最低賃金に関する基礎調査結果について 2 設定様式について 3 金額審議 | | |
| 議 事 要 旨 | | | |
| 1 部会長が、本日の会議は島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。 | | | |
| 2 賃金指導官が、当該業種にかかる最低賃金に関する基礎調査結果について、合同部会の配付資料に基づき説明した。 | | | |
| 3 設定様式について、事務局提案どおりとすることが確認された。 | | | |
| 4 金額審議において、労働者側からは、少子高齢化や人口減少が続く中で、今後、労働力人口も減少し続けるのは明らかとなっており、今後、賃金水準の低い地方においては、さらに優秀な人材を確保していくことが難しくなってくる。そのためには、電機産業で働くことの魅力を高めていくとともに、電機産業に関わる基幹労働者の処遇改善を行い、県内5業種の特定最賃との格差を是正していくことが必須であること。新規高卒者の県外流出率は33.4%となっており、全国で10番目に高い割合となっており、県外流出で一番多いのは広島県の36.5%で、次いで大阪20.3%、東京20.3%となっている。電機最賃の水準を見ると、島根に比べて広島はプラス72円となっており、近隣県である岡山はプラス53円、山口はプラス68円であり、いずれの県とも格差が大きく、この賃金格差が少なからず県外流出の一つの要因となっていること。また、近隣県との公正競争を確保する観点からも、賃金格差を是正していくことが重要であること。電機最賃の優位性の維持・向上を図ると | | | |

もに、県内の主要産業たる基幹産業にふさわしい最低賃金を実現し、魅力ある産業にしてい
く必要があること。以上のことなどから、プラス50円の提示がなされた。

一方、使用者側委員からは、県最賃は32円と大幅な引上げとなったが、これにとらわれ
ず、この業界の経営状況がどうなのか、支払い能力がどうなのか、これを一番に考えて協議
したいこと。半導体不足をはじめ、あらゆる部品の調達が難しくなっており、仕入価格
の上昇や流通経費の上昇が続いている。これをすぐには販売価格に転嫁できない状況である
こと。部品調達が難しくなっていることから在庫が増えており、納期も遅れている状況でも
あり、資金繰りが厳しくなっていること。部品が入ってこないために休業してもらい、
雇用調整助成金や緊急融資等によりやりくりしているところもあり、まだまだ先行きが不透
明な中で、今後、融資の返済が始まれば、さらに不安な状況となること。以上のことなどを
考慮しつつ、改定状況調査の第4表Dランクの賃金上昇率0.3%を基本にプラス2円の提
示がなされた。

その後、公労、公使協議を重ね歩み寄りを図った結果、労働者側は引上げ額45円。使用
者側は引上げ額6円の再提示があったものの、現時点でこれ以上の歩み寄りには困難として次
回へ持ち越しとなった。

- 5 部会長が、次回も金額審議となることから、専門部会運営規程第5条第1項但し書により
会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要
旨のみを公開する旨説明し、閉会とした。